

## 選挙運動用自動車の賃貸借契約をされた方へ

公費負担制度は、候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する制度です。公費負担の請求は、候補者と契約をした方が行います。記載例を参考にして請求書類を作成していただくようお願いします。

### 1 選挙運動用自動車の賃貸借契約（レンタル）の公費負担について

1日あたり16,100円を限度に、選挙運動期間中に選挙運動用自動車として使用した貸渡し金額を請求することができます。

ただし、契約をした候補者が供託物を没収される場合には請求することができませんのでご注意ください。

なお、請求ができるのは1日1台に限られます。

また、候補者と生計を一にする親族と契約をする場合には、その方が当該契約に係る業務を業として行う者でなければ公費負担の対象とはなりませんのでご注意ください。

※ 公費負担の対象となるのは、選挙運動用自動車本体のみの貸渡し金額です。  
アンプ・スピーカー等のレンタル代、ルーフキャリア、看板等のレンタル代、基本料金以外の免責補償料、任意保険料などの付帯料金は、公費負担の対象になりません。  
また、自動車本体の貸渡し金額と放送設備などの自動車本体以外の費用とを合算したパック料金の場合には、車両本体の貸渡し金額とそれ以外の費用とが明示された契約が必要となりますのでご注意ください。

### 2 公費負担の請求に必要なもの

#### (1) 請求書（選挙運動用自動車の使用）

候補者から渡された「選挙運動用自動車使用証明書（自動車）」に記載された日付、金額等をよくご確認の上、実際に選挙運動期間中に使用された日数分を請求してください。町田市選挙管理委員会に対し、3月9日（月）までに書類のご提出をお願いします。

#### (2) 請求内訳書

実際に要した車両本体のみの貸渡し金額と基準限度額とを比較して、少ない方の金額を請求してください。

また、請求者がレンタカー事業者の方の場合には、当該自動車の料金表を添付していただくようご協力願います。

#### (3) 選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

この証明書は、選挙運動期間中に選挙運動用自動車を実際に使用した実績を候補者が証明したものです。候補者から渡されますので、この証明書に記載された日付、金額をもとに請求書を作成してください。請求書に添付してご提出願います。

#### (4) 債権者（振込口座）登録依頼書

町田市からご指定の口座へお振込み致しますので、正確に記載してください。町田市に債権者登録がなされている方も、必ずご提出ください。

町田市選挙管理委員会事務局  
042-724-2168（直通）

# 請 求 書

(選挙運動用自動車の使用)

町田市議会議員及び町田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

令和〇〇年 〇月〇〇日

町田市長 様

住所 東京都△△市△△町△-△-△

TEL 〇〇〇〇-〇〇〇〇

氏名又は名称

△△レンタカー株式会社 ⑩

法人にあつては

代表者氏名 代表取締役 △△△△ ⑩

番号の(2)とアに○を付けてください。

法人の場合、必ず代表者印を押印してください。請求書、契約書、支払金口座振替依頼書の印鑑は、同一のものをお願いします。

1 請求金額 37,100 円

内訳 (1) 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約

(2) (1)以外の者との契約

ア 自動車の借入れ      イ 燃料代      ウ 運転手

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 令和8年2月15日執行 町田 (市議会議員) 市長) 選挙

4 候補者氏名 ○ ○ ○ ○

## 備 考

1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書とともに選挙期日後速やかに、債権者(振込口座)登録依頼書を添えて提出してください。

なお、燃料代を請求するときは、この他に自動車燃料代確認書及び給油伝票の写しを添えてください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、町田市に支払を請求することはできません。

3 燃料代の請求は、自動車燃料代確認書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、かつ、当該確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

※ 給油伝票とは、燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。

【レンタル請求内訳書・記載例】

請求内訳書

法人の場合、代表者印を押印してください（請求書、契約書、支払金口座振替依頼書の印鑑は、同一のもの）

候補者氏名

借入れ契約の基準限度額は、1日16,100円です。

ア

使用年月日	(A)借入れ金額	(B)基準限度額	(C)請求金額	備考
令和〇〇年 〇月〇日	5,300円×1台 = 5,300円	16,100円×1台 = 16,100円	5,300円	
令和〇〇年 〇月〇日	5,300円×1台	16,100円	5,300円	
令和〇〇年 〇月〇日	5,300円×1台	16,100円	5,300円	
令和〇〇年 〇月〇日	5,300円×1台	16,100円	5,300円	
令和〇〇年 〇月〇日	5,300円×1台	16,100円	5,300円	
令和〇〇年 〇月〇日	5,300円×1台	16,100円	5,300円	
令和〇〇年 〇月〇日	5,300円×1台	16,100円	5,300円	
計	37,100円	112,700円	37,100円	

備考

「(C) 請求金額」欄には(A)又は(B)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

候補者から渡された、「選挙運動用自動車使用証明書(自動車)」をもとに、年月日、自動車本体のみの貸渡し金額を記載してください。

実際に要した金額(A)と基準限度額(B)を比較して少ない方を記入してください。本記載例の場合、(B)よりも(A)の方が金額が少ないため(A)の金額を記載します。

# 債権者（振込口座）登録依頼書

(新規)・変更用)

令和〇〇年 〇月〇〇日

町田市長 様

町田市から私に支払われる町田(市議会議員)市長)選挙の公費負担経費請求額は、口座振替により受領することを希望します。ついては、今後下記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。

依頼人 {

住所 東京都△△市△△町△-△-△  
 連絡先電話番号 〇〇(〇〇〇〇)〇〇〇〇

氏名 (法人の場合は、法人名及び代表者職・氏名)  
 △△レンタカー株式会社  
 代表取締役 △△△△

契約書・請求書・支払金口座振替依頼書は、同じ印を使用してください。(法人の場合は、必ず代表者印)

印

私が町田市から受ける支払金については、今後は下記の口座へお振込みください。

なお、本依頼書に記入した事項に関しては、町田市の〇△機器に登録することを承諾し、金融機関・支店コードについても必ず記載してください。

コードが間違っていると振込できないため、正確に記入してください。

振込先金融機関名	本・支店名	金融機関コード	支店コード	種目	口座番号 (右詰めで記入)
△△ 銀行・信用金庫 信用組合・農協	△△ 本店 支店	0000	000	1	△△△△△△△△
口座名義人 (カタカナ) 30文字まで					
サンカクレンタカー (カタ、イヒヨウトリシマリヤクサンカクサン					

\* 種目：預金種目には次のコードを記入してください  
普通「1」 当座「2」 貯蓄

口座名義人は必ず通帳等を確認の上、正確に記入してください。

## ご注意

- 1 新規・変更の該当する部分を○で囲んでください。
- 2 振込先の口座は依頼人ご本人の口座に限ります。(法人の場合は当該法人の口座に限ります。)
- 3 変更の場合は変更箇所のみご記入ください。